

## 定款変更案に対して受領したご意見と本機関の回答

項番	関連条文	意見・質問等	本機関回答
1	第27条第3項	・この表記では、例えば、全てのグループの理事を旧一般電気事業者グループから選出することも可能となるため、それを禁止する旨の記載が必要ではないでしょうか。	「兼業者の役職員であった者から2名以上、本機関の理事を選任してはならない」と規定しており、全ての理事を旧一般電気事業者グループから選出することはできない旨を規定しております。